

概 況

現在我が国は、地球規模の課題であるエネルギー資源制約や気候変動問題へ対応するため、中・長期的に考え得る対策を総動員することにより、「低炭素型社会の実現」を目指しています。

周知のように、その中で、「省エネルギー」は欠くことのできない重要な柱となっています。平成 22 年度においても、20 年改正の省エネ法が本格的施行の段階となることを踏まえ、エネルギー管理を工場・事業場単位から事業者単位へ変更とすること等について周知徹底が行われました。

更に本年 3 月 11 日の東日本大震災という未曾有の災害の影響により、「節電」ニーズが急激に高まり、省エネ推進について今一段の工夫が必要となっています。

一方、国際的には、我が国が省エネ等の分野で世界最高水準の技術を有するとの認識が定着し、発展途上国を中心にこの分野の協力への期待が高まっています。我が国としては、こうした海外からの期待に可能な限り応えていくとともに、ビジネス活動等を通じ、省エネ等技術における「強み」を我が国経済の再生のために活用していくことが重要です。

このような中で当センターは、省エネ推進の中核的实施機関として、これまで培ってきた技術やノウハウ等を生かしつつ、平成 22 年度には以下の 5 分野を中心に活動を展開しました。

I. 産業における省エネルギー推進支援

中堅規模の工場等を対象とした省エネ診断指導、工場・ビル等における省エネ実施状況や対策の把握・分析等を行うとともに、改正省エネ法の円滑な施行等に資すべく事業者等への情報提供を充実しました。また、これまで省エネ診断指導等で培ってきたノウハウを生かし、二酸化炭素削減対策の観点から国内クレジット制度に係る技術評価、ISO50001 に係る調査等を実施しました。

II. 省エネ型機器の普及等による国民的省エネルギー活動の支援

省エネラベルや国際エネルギースタープログラムの運用支援、省エネ性能に優れた機器等の発掘・情報提供等を行いました。また、「省エネルギー普及指導員」の活動、省エネの「見える化」を可能にする「省エネナビ」の普及等を通じて、地域での省エネ実践行動の促進を図りました。総合展示会の ENEX2011 では最新情報を幅広く提供するとともに、国民

運動を目指す「省エネ家電普及促進フォーラム」を通じて省エネ型家電製品の普及を図りました。

Ⅲ. 省エネルギー関連人材の育成・活動支援

改正省エネ法の本格実施への対応等も念頭に置いて、各種の教育関連事業によりエネルギー管理に係る人材育成に努めました。また、省エネが相対的に進んでいない業務及び家庭分野において専門家による省エネ推進を図るため、当センター独自の資格認定として、ビルの管理現場の専門人材「ビル省エネ診断技術者」の制度を創設するとともに、家庭の省エネの総合的コーディネーター「家庭の省エネエキスパート」の検定制度を準備しました。

Ⅳ. 国際協力の推進

アジア、資源国等において省エネ政策や技術普及を進める人材の能力向上を図るため、専門家の派遣と研修生の受入を効果的に組み合わせて、各国・地域のニーズに応じた協力を行いました。また、官民一体となって設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」の運営支援の一環として、我が国の優れた省エネ技術等を積極的に紹介しました。

Ⅴ. 国家試験・研修・講習の実施

工場等において省エネの中核的人材となるエネルギー管理士について、国の指定機関及び登録研修機関としてそれぞれ試験及び研修を厳正かつ円滑に実施しました。同様に指定講習機関としてエネルギー管理企画推進者・エネルギー管理員向けの講習を適確に実施しました。

これらの事業の実施に当たり、国からの補助・受託事業についてはその政策意図に沿った実施に努めるとともに、省エネへの新たなニーズ等も踏まえながら当センター独自の事業の充実を図りました。また、組織内における日常の連携を強化し、事業の効果及び効率を一層向上させるよう努めました。

更に平成20年12月に施行された新しい公益法人制度を踏まえ、一般財団法人という新たな法人形態へ平成24年度から移行できるよう準備を進めました。

今後とも当センターは、国、自治体、賛助会員、関連する企業や団体等関係の皆様のご指導、ご協力を賜りながら、事業及び組織の的確な運営に鋭意努めて参ります。